

## 第 14 回 三重県飲酒運転防止に関する条例検討会

日 時：平成25 年 6 月10日（金）15:35～15:40

場 所：議事堂 3 階 301 委員会室

出席者：三重県飲酒運転防止に関する条例検討会委員 9 人

資 料：第14回 三重県飲酒運転防止に関する条例検討会 事項書

資料 1 最終案

資料 2 概略（案）

委員：ただ今から、第 14 回飲酒運転防止に関する条例検討会を開催をいたします。先ほどは全員協議会へのご出席をいただきまして、大変にありがとうございました。本日は、全員協議会の結果を受けて、条例案の確定をいたしたいと思います。先ほどの全員協議会におきましては、この最終案に対する再検討や修正等を求めるご意見はございませんでした。このことから、最終案を条例案としたいと思いますが、よろしいでしょうか。ご意見、ご発言が有りましたらお願いをいたします。

委員：一番最後のページの附則の調整規定第何号の空いているところは何ですか。

委員：事務局から説明をさせます。

事務局：6 月 7 日に道路交通法が改正されましたが、まだ法律の番号が決まっておりませんので、三字空きという形で処理をさせていただいています。県の公報へ掲載するときには、おそらく番号が分かっていると思いますので、番号を入れた形で県公報に掲載することになると思います。まだ現時点では法律番号が分かりませんので、こういう形を法制執務としてとっております。そういうことでございます。

委員：今回、この第 9 条に係る道路交通法が、先週、国会で成立をいたしました。しかし、まだ公布がされていない状況で番号が確定をしていないという状況でございます。その場合は、3 字空けて作るという慣例になっておるそうです。公布後、番号が確定したら、これを入れ込むと。かつ調整規定についても、道路交通法による頂ずれが生じるので、この第 2 項を入れたという経緯でございます。他はよろしいですか。ありがとうございました。それでは、最終案を条例案といたしますので、よろしくお願いをいたします。この条例案をもちまして、12 日水曜日に開催される代表者会議及び議会運営委員会で説明し、同日に本会議に上程をいたしたいと思います。その際、代表者会議及び議会運営委員会には、正副座長が出席のうえ説明を行い、また、本会議で

の提案説明については、座長が行いたいと思います。それでは、委員の皆様におかれては、昨年10月に第1回検討会を開催して以来、14回にわたり大変熱心にご議論をいただき、誠にありがとうございました。この検討会、本日が最後でございますので、改めて委員の皆様にご感謝を申し上げたいと思います。昨年10月からこの検討会が発足をいたしまして、本日まで14回、さらにはそれ以外にも県外調査等、本当に精力的にご審査、調査をいただいたかと思っております。現状におきましては、これから上程ではありますが、他県にはない三重県らしい条例案を、本当に検討会の委員の皆様のご発言によりまして作成させていただくことができたかと思っております。また、本検討会につきましては、本県は議会改革推進県ということで進んでまいりました、その議会改革の第2ステージとも言うべき委員間討議をもってこの条例案を確定をさせた。そして、加えて、今回、見直し条項等が入っていないわけですが、これについても条例ができた後、議会において不断の見直しをしていく。そのためにあえて見直し条項を入れなかった。こういったことも含めて、議会改革の第2ステージに入っていきような、そういった今回の検討会、さらには議員提出条例になったのではないかと考えております。この条例を本当に意味あるものにしていくためにも、これからは我々がしっかりとこの条例を育て、また監視をし、また引き続きあるべき方向に改正等をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。この14回の検討会、本当にありがとうございました。では、副座長のほうからも一言よろしくお願いをいたします。

委員：皆さん、お疲れ様でございました。本当にいろんなアプローチの仕方が想定された今回の検討会だと思いますが、本当に熱心にご議論いただいて、また、いろんな調査をそれぞれの立場でやっていただき、三重県議会らしい、この検討会らしい方向性をきちんと出していただけたと、また出していったということに、非常に副座長の立場としてもうれしく思っております。私自身は十分なことができませんで、ご迷惑をかけるところもありまして、座長を十分支えられたかどうかということもございしますが、本当に皆様のご協力をいただき、今日、この最終案決定に至りましたこと、重ねて感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。お疲れ様でした。

委員：ありがとうございました。委員の皆様から最後何かございませんでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。それでは、これをもちまして閉会といたします。

(終了)